

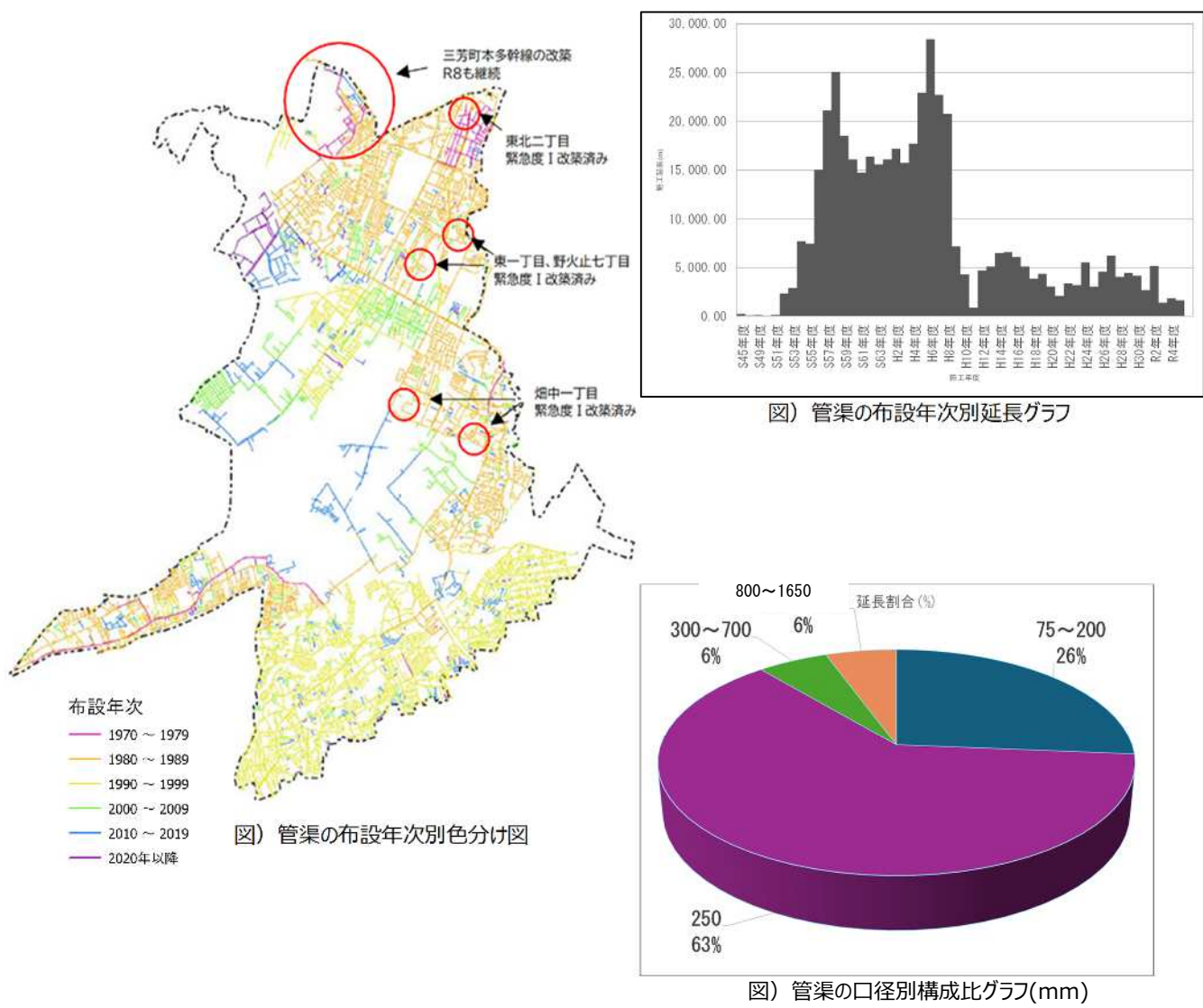
計画の考え方

現在本市で所有している下水道管路は、汚水管路約 440km、に達しており、昭和 40～50 年代に供用開始した管路は供用から 50 年以上が経過しており、劣化と更新時期を迎える管路が増加するため、維持管理費用の増大が見込まれます。

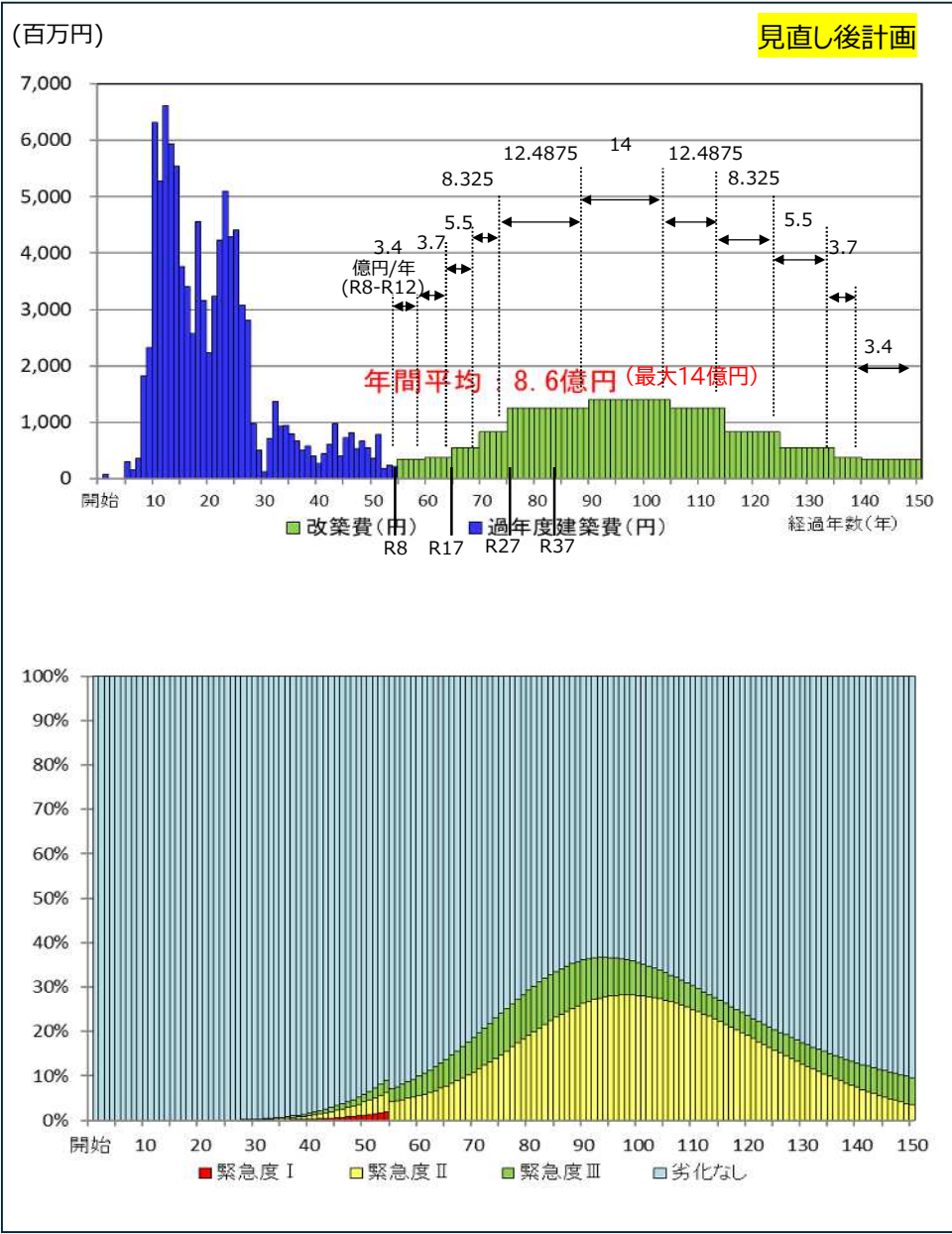
汚水管路については、令和 2 年度に公表した汚水ストックマネジメント計画に基づき維持管理を行ってきました。ストックマネジメントは 5 年ごとに実績を踏まえた見直しが必要であることから、今回の見直しでは点検・診断結果や整備実績を反映し、更新時期・優先度の見直しや維持管理手法の見直しを行い、より計画的かつ効率的な維持管理を図る内容としています。

今後の改築費用

一般的に管渠は標準耐用年数 50 年程度といわれますが、本市の場合は 65 年程度と想定されました。また、将来 100 年の改築費のシナリオを経済性と将来の健全度から選定した結果、物価上昇及び市の財政的な実現性を踏まえつつ、事業費の平準化を行い、下記のとおり投資をしていくこととしました。当面の実施計画については「新座市公共下水道整備計画（汚水）」に示すとおりです。



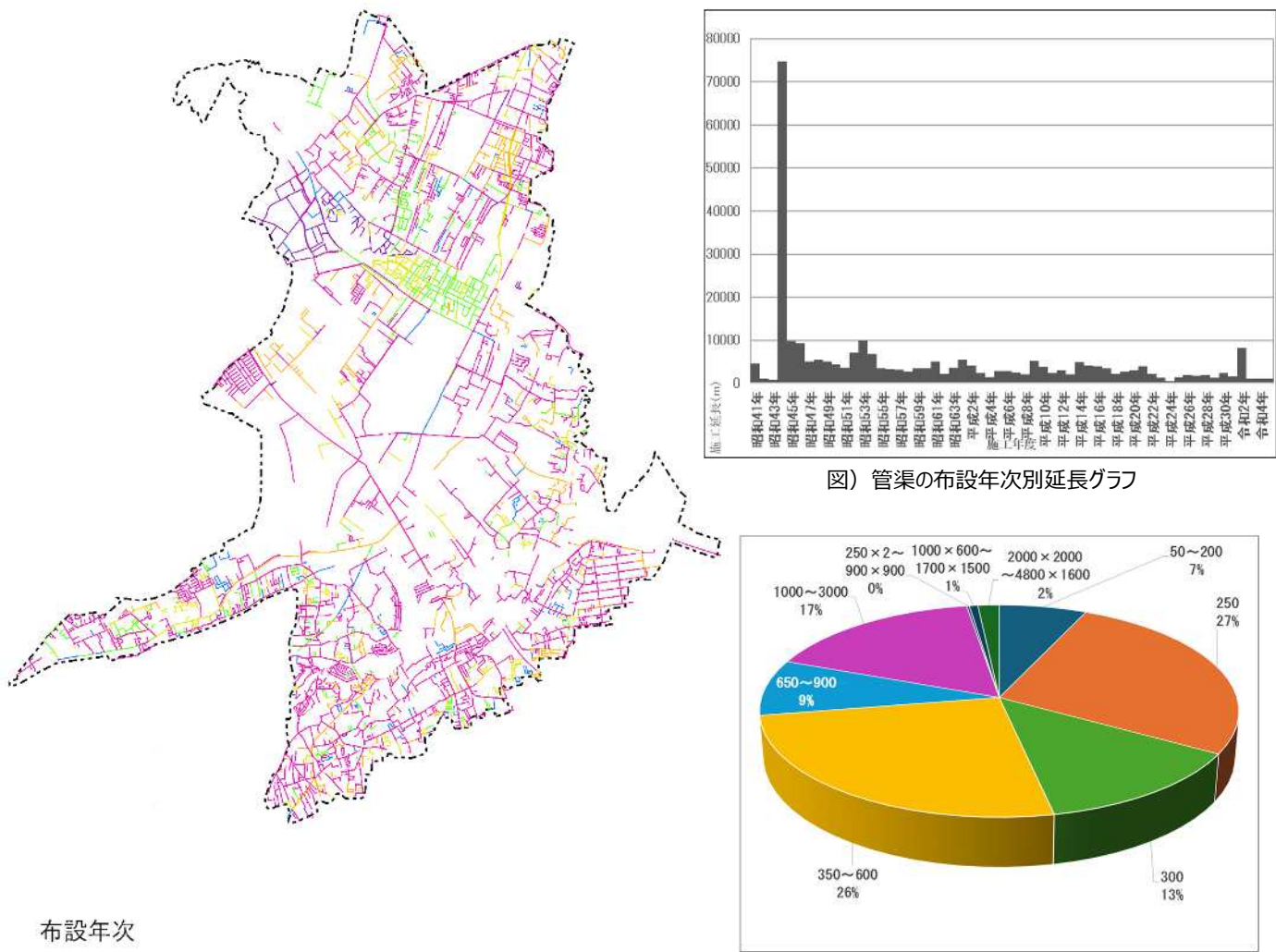
〈本市下水道課における最適な長期シナリオの評価〉



計画の考え方

現在本市で所有している雨水管路は約 320km に達しており、昭和 40～50 年代に供用開始した管路は供用から 50 年以上が経過しており、劣化と更新時期を迎える管路が増加するため、維持管理費用の増大が見込まれます。

雨水管路については、これまでは事後保全（問題発生時の修繕）を原則としてきました。しかし、令和 7 年 1 月 28 日に発生した陥没事故を受け、国の対策委員会より「メリハリをつけた管理」への転換が提言されました。これを受け、本市では、破損時に重大な社会的影響を及ぼす可能性が高い口径 600mm 以上の管きょ（約 95km）を予防保全型の管理対象として、計画的な点検・補修・更新を進めてまいります。



今後の改築費用

健全率予測式（国土技術政策総合研究所）により、将来 100 年の改築費のシナリオを経済性と将来の健全度から選定した結果、市の財政的な実現性を踏まえつつ、事業費の平準化を行い、さらに長期において健全度を保つことができる投資とすることとしました。当面の実施計画については「新座市公共下水道整備計画（雨水）」に示すとおりです。

〈本市下水道課における最適な長期シナリオの評価〉

